

## チェックオフ向け会費見直し理解醸成へ ~JPPA 通常総会、会費は肉豚 1 頭 20 円に~

(一社)日本養豚協会(JPPA)は 6 月 23 日、東京・砂防会館において 2025 年度通常総会を開催した。3 年越しで議論を重ねた会費見直し案が上程され、「出荷肉豚 1 頭当たり 20 円」とする執行部案が賛成多数で承認された。香川雅彦会長は挨拶のなかで、チェックオフ実現に向けた理解醸成に取り組む姿勢を示したが、その下地を固めつつ、JPPA の財政基盤を強化する。総会には正会員 96 人を含む約 300 人が参加。懇親会には 7 月に参院選を控えるなか、自民党の森山裕幹事長はじめ 3 人の農相経験者など多くの国会議員が足を運び、支援の姿勢を示した。

総会の冒頭、香川会長が挨拶に立ち、「2024 年度の豚肉の消費は 185 万 t と高いレベルを維持しており、とくに消費の 6 割を占める家計消費について年間 1 世帯当たり 3 万 3818 円と、牛肉や鶏肉より高い水準となっている。また卸売り価格は比較的堅調に推移しており国内生産量は 89 万 5000t と 90 万 t をわずかに割り込み、輸入豚肉は 98 万 3000t と増加している。生産費の高騰や疾病の発生など養豚を巡る環境は引き続き厳しい状況にあるが、消費者の期待に応え、おいしい豚肉を供給できるよう生産者として努力していくことが重要と考える」と述べた。会長は続けて食料・農業・農村基本法の改正に伴い見直された『基本計画』、『家畜改良増殖目標』、『養豚農業振興基本方針』に触れ、「2024 年度の活動の中心に『養豚白書 2024』の刊行を据えて情報の収集に努め、生産者の視点から養豚をめぐる状況を分析し将来

に向けた提言を行った。その内容、生産現場の要望を、新しい基本計画、家畜改良増殖目標等に反映させることができた」と評価した。また、①畜産クラスター事業の増頭要件をなくし、2 年間での建設計画を可能にした、②豚マルキンについては近年増大する労働費を実態に合うよう運用が見直された、③老朽化が進んでいる食肉処理施設について新しく補助事業が適用される、④豚熱の全頭殺処分は見直しの検討が始まった、ことなどを指摘し、それらが JPPA の活動に基づく成果であることを強調した。そのうえで、「今後、豚肉消費拡大を進めるため、チェックオフについて関係者への理解醸成を推進していく」との考えを示した。

総会議事では、執行部の示した議案がすべて可決・承認された。このうち、会費の見直しについては、従来の「繁殖用雌豚 1 頭当たり 250 円、もしくは年間の肉豚出荷頭数 1 頭当たり 12.5 円」の選択であったところを、「肉豚 1 頭」(直近 1 年間の肉豚出荷頭数を自己申告)に対して、「1 頭当たり 20 円」を徴収することが決定された。これまでは、母豚 200 頭の一貫経営の場合、1 母豚当たり 30 頭出荷していても、母豚 1 頭当たり 250 円なら年間 5 万円の会費で問題なかったが、新算定方式では、年間 6000 頭の出荷頭数に対して 1 頭当たり 20 円、年間 12 万円の会費となる。ただし、2025 年度は経過措置として、「常時飼養する母豚数×21」での算定を認める。チェックオフを実施している国の拋出方式にならうもので、JPPA を中心にチェックオフを立ち上げる布石の 1 つとなる。併せて、会員の減少に伴う会費収入の目減りを解消し、組織の財政基盤を固め、積極的な事業展開を目指す目的もある。

## 上程された議案すべて異論なく可決承認

～新年度、基本計画に基づく施策推進の方針～

JPPA が 6 月 23 日の通常総会にかけられた議案はすべて、賛成多数で可決された。2024 年度の事業報告および収支決算については、事務局から、①『養豚白書 2024』を刊行しシンポジウムを開催したこと、②優良事例調査を実施したこと、③硝酸性窒素に関わる暫定排水基準が 400 mg/L のまま 3 年間の延長となったこと、④食肉処理施設の合理化等を支援する事業の補正予算が新設されたこと、⑤2025 年 3 月末時点の会員数が 1180 名、賛助会員が 75 社であること、などが報告された。

2025 年度の基本方針として、①新基本計画・基本方針等の下で生産者のための各種施策の実現、②養豚経営安定対策の強化、③豚熱等伝染性疾病発生の予防、④会員拡大努力と協会運営の安定、が明記された。それら方針に基づく新年度の事業活動として、◎部会活動等：経営企画部会、生産経営部会、消費流通部会、衛生・疾病対策部会、育種改良・登録登録部会、青年部会。さらに、アニマルウェルフェア推進委員会において国の新たな AW 指導指針の普及を図る、新しい基本法の下で改正される個別農業施策に関する情報を収集し、生産者の意向が反映されるよう意見を表明する、◎その他継続事業：日本養豚大学校の開催、豚・豚肉トレーサビリティ、MA 米の購入販売事業、◎豚の登録・登録、育種・改良に関する事業：国産豚肉の素となる純粋種豚の確保対策と登録事業の推進を図る。国産純粋種豚改良協議会と連携して、銘柄豚認定等による純粋種豚の利活用を推進する、◎補助・委託事業およびその他事業：①農水省・畜産生産力・生産体制強化対策事業、持続的生産強化対策事業推進費補助金、②ALIC・養豚経営安定対策補完事業(種豚・精液導入、養豚農業実態調査、優良事例調査)、③(一社)日本畜産物輸出促進協議会・品目団体輸出力強化緊急支援事業(豚肉輸入促進関連事業)、④JRA・豚の飼料利用性育種推進事業、⑤国産純粋

種豚改良協議会事務局の運営、⑥(一社)日本畜産物輸出促進協会・豚肉輸出協議会事務局の運営、などを行う。

収支予算案については、会費見直しに伴い協会運営費の赤字の補填などが行われることなどが説明された。とくに個々の生産者単独では対応が難しい消費者への情報提供と豚肉の消費拡大、人材育成、調査研究等の推進に向け、政府の養豚農業振興基本方針における指摘を踏まえ、広く関係者間で養豚チェックオフに対する理解醸成を進める方針が示された。

## 日本養豚大学校関係者に感謝状授与

～永年勤続者、優良事例の飯田大樹氏を表彰～

6 月 23 日に開催された JPPA 総会では、議事終了後に永年勤続者や日本養豚大学校関係者の表彰が行われたほか、部会活動の報告、『今後の養豚政策について』と題した農水省畜産局の関村静雄審議官による記念講演が行われた。

永年勤続者として、星正美氏(栃木県養豚協会元会長/(有)星種豚場)、加藤脩三氏(千葉県ナイスポークチバ推進協議会事務局長)、保科和夫氏(長野県畜産試験場 元養豚養鶏部長)、小磯孝氏(JPPA 元専務理事)、2024 年度 JPPA 生産・経営部会が選ぶ優良事例として飯田大樹氏(青森県・(有)飯田養豚場)が、香川会長から表彰されたほか、日本養豚大学校運営関係者として、麻布大学、(一社)日本養豚開業獣医師協会(JASV)、(株)ビッグフォーラム 22 の 3 者に対して、香川会長と志澤勝校長連名の感謝状が、志澤校長から授与された。

2013 年 9 月に JPPA が開校した日本養豚大学は、2024 年度までに足かけ 11 年、9 期生まで合計 331 人の修了生を生産現場に送り返してきた。このほど、第 9 期をもって、志澤校長、日高良一副校長、稲吉弘之運営委員長の 3 役が退任し、今年 9 月に開講される第 10 期から、香川会長が校長、山本孝徳筆頭副会長が運営委員長を務めることになっている。その節目として、3 者に感謝状が贈られた。